

- 「社会資本メンテナンス元年」として、今後3か年にわたる当面講ずべき措置を工程表にとりまとめ
  - 総点検と必要な修繕を速やかに実施し、H26年度以降、長寿命化計画の策定等を通じた本格的なPDCAサイクルへ移行
- ※工程表については、随時、見直し

現場管理上の対策

【主な課題】

[点検]

- 日常・定期点検では把握されていない要対策箇所への対応

[基準・マニュアル]

- 管理者間での点検手法等のばらつき

[施設状況等の把握]

- 情報の体系的な蓄積

[既存技術の活用や新技術の導入]

- 既存技術の分野横断的な活用
- 新技術の速やかな導入・共有化

【当面講ずべき措置】

- 緊急点検の実施(H25年3月中に完了)  
(港湾トンネル附属物の修繕は6月、新幹線トンネルは7月)
- 優先施設への集中点検  
(原則、出水期又はH25年度内に完了)

※多くの施設を管理する地方公共団体等においては、H26年度以降も継続する場合がある

- 各施設の基準等を見直し(原則、H25年度中)  
H26年度から新基準等で運用

- データベース化(H25年度中)
- プラットフォームの運用開始(H26年度)

- 非破壊検査技術等の現場への試行的な導入
- ニーズを踏まえた先端的技術の適用性等の検討とインフラでの実証等

【課題】

現場を支える制度的な対策

【当面講ずべき措置】

[予算]

- 安定的な予算の確保

[体制]

- 行政職員の人員・技術力の確保
- 建設産業の人材確保・育成
- 分野横断的な実施体制の整備

[法令等]

- 維持管理等に係る法律整備

- 防災・安全交付金**を創設(H24年度)し、支援メニューの充実(H25年度)

<地方公共団体への支援>

- 地方整備局等の**相談窓口機能**等の強化・拡充
- 技術講習**の実施、**研修制度**の拡充
- 基準・マニュアル**の提供 等

<維持管理等の担い手支援>

- 複数業務の包括発注、複数年契約、地域維持型契約の更なる活用**の検討・実施
- 技能労働者等の適正評価・育成策**を検討・実施 等

<国の一元的なマネジメント体制の整備>

- 本省に**社会資本老朽化対策推進室**を設置 等

- 点検の規定の整備**等  
(道路法、河川法、港湾法等)

【課題】

長寿命化計画の推進

【当面講ずべき措置】

[長寿命化計画]

- 内容の充実と策定率の向上

- 策定対象の拡大**や、**防災・安全交付金**を活用した**策定率の向上**
- 記載すべき事項**等の見直し